

正蓮寺川総合整備事業における環境対策の経過について

●委員会・審議会の経過

【平成 11 年 10 月】
一級河川正蓮寺川総合整備事業の工事予定区域内の底泥層から底質の暫定除去基準 (10mg/kg) を超える PCB を検出

【平成 11 年 11 月～平成 12 年 7 月】
汚染範囲確認調査および周辺影響調査を実施。
→ 周辺への汚染の拡大はないことを確認

【平成 12 年 8 月～平成 13 年 3 月】
「正蓮寺川総合整備事業に係わる環境対策検討委員会」を設置し、安全かつ効率的な対策手法を検討
→ 「PCBに汚染された底泥の対策として、当該水域を完全に締め切った上で、覆土により封じ込める方法が現時点で最も安全かつ有効な方法である」との提言を受け、「環境対策工事計画 (案)」および「環境監視計画 (案)」を策定。

【平成 13 年 8 月～】
同委員会の提言に基づき、事業者が行う環境対策並びに対策工事に伴う環境監視結果を評価するため、「正蓮寺川総合整備事業に係わる環境監視委員会」を設置
→ 2回～3回/年の頻度で委員会を開催。 工事中の環境監視結果を評価するとともに、整備事業の進捗段階に応じた環境対策工事の手法およびそれに伴う環境測定を含む施工管理について審議。

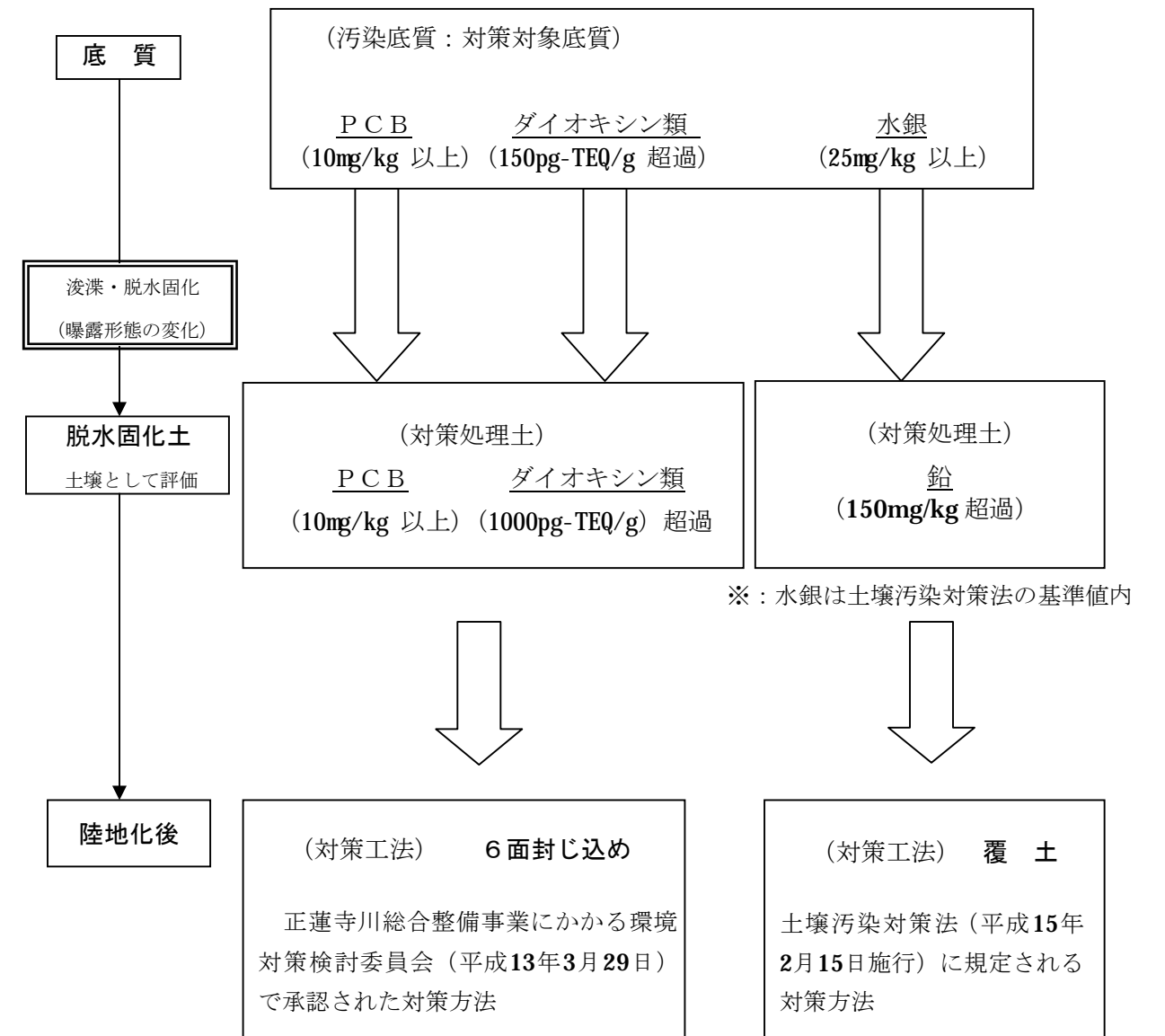
【平成 25 年 3 月】
審議・評価機関を「大阪府河川及び港湾の底質浄化審議会」に移行

●環境対策の基本的考え方

<正蓮寺川の汚染状況および汚染範囲>
正蓮寺川水門から、最上流部 (維持用水流入部付近) までほぼ全川に渡り、底質の暫定除去基準および底質の環境基準を超過する PCB、総水銀、ダイオキシン類が点在していることが判明。汚染底質は河床より 1 m 以深に存在しており、表層は基準超過が見られないことから、直ちに環境に影響を及ぼすものではないと考えられた。 また、水銀の存在形態は安定な硫化水銀であることを確認した。

<陸地化後の対策フロー>

正蓮寺川総合整備事業は、河川を埋立て、河川施設、下水道施設、高速道路を地下構造物として整備し、上面を公園施設として整備する計画としている。陸地化にあたり、河川底質を脱水固化し土壌として取扱い、埋め戻し土として利用することとする。



なお、対策後については、公共用地として適切に管理する。

陸地化における対策方法の検討フロー

<これまでの環境監視結果>

「正蓮寺川総合整備事業に係わる環境監視計画」に則り、平成14年7月の工事開始から現在に至るまで継続して工事中の環境監視を実施してきた。

監視項目のうち、当該項目については、いずれも監視基準を満足しており、工事中の監視結果は工事前と同程度であったこと、また、一般項目についても工事中の監視結果は工事前と同程度であったことから、工事による河川水、地下水、大気質、水生生物への影響は認められない。

<その他の環境対策>

【日常環境監視による工事施工管理】

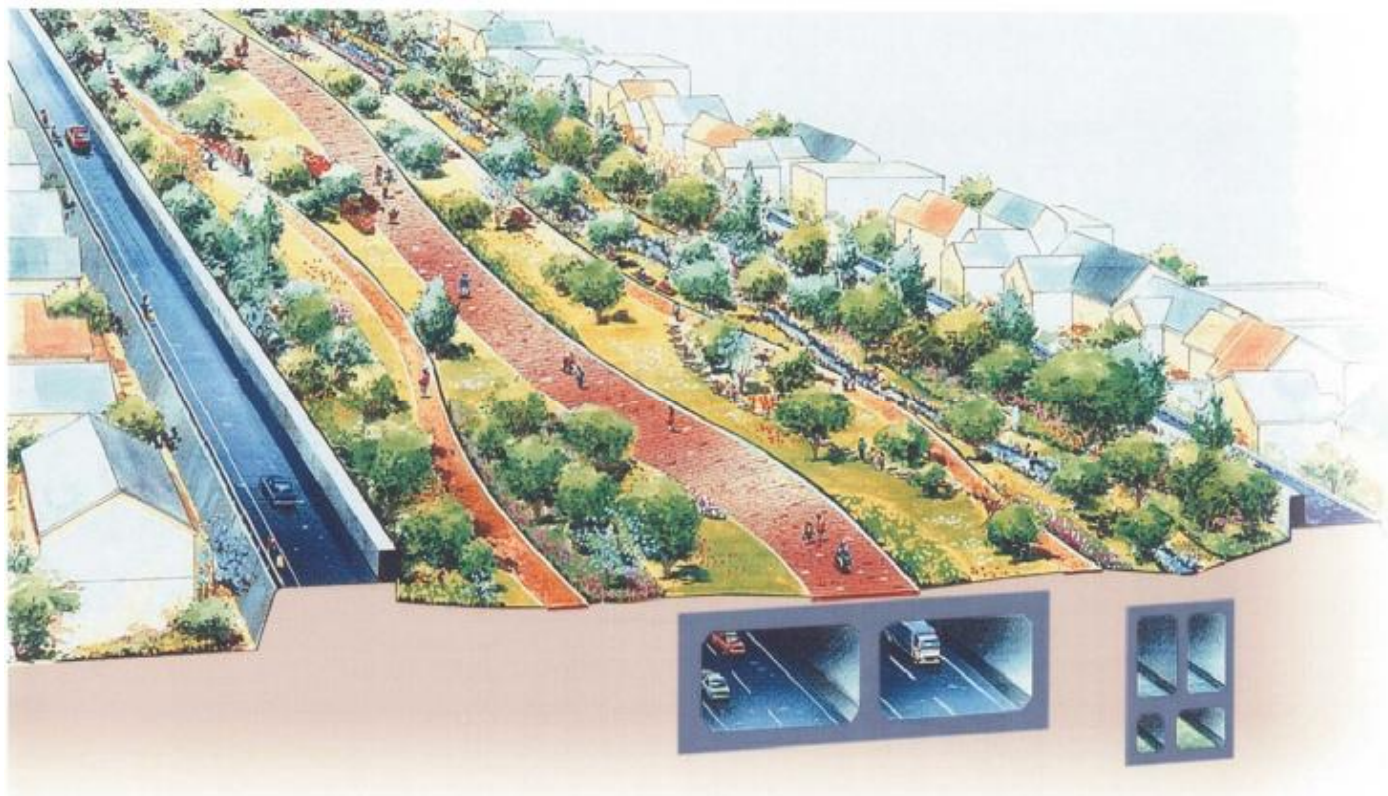
・大気質日常監視について

粉じん・臭気の発生を伴うと考えられる工事実施日に臭気指数および粉じん濃度の測定を行い、工事管理をすることとする。なお、日常監視基準に適合しない場合は、工事との因果関係の有無を確認するとともに必要な場合は措置を講じるものとする。

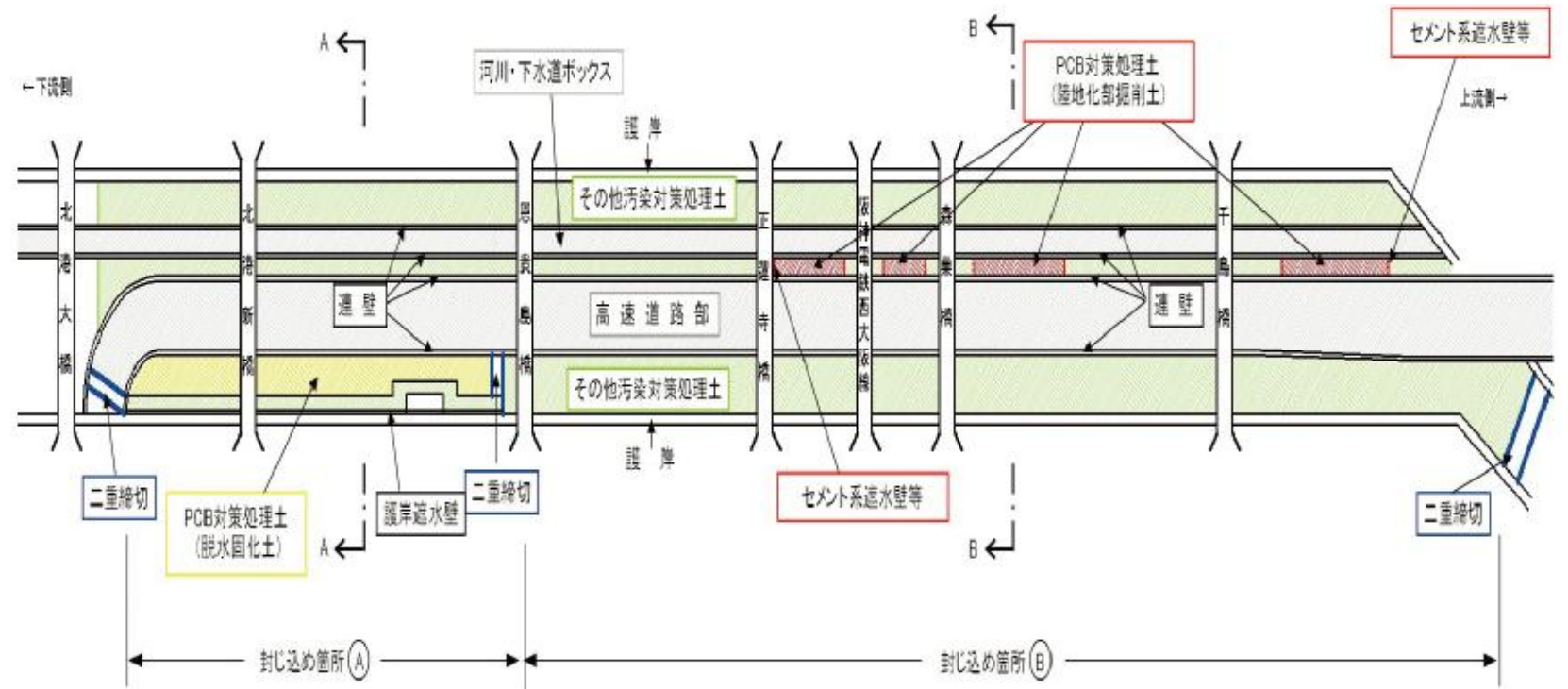
・工事施工に伴う排水処理について

工事に伴って発生する水については事前に水質調査を実施し、放流先の基準を満足するように適切な処理を行った上で放流することとする。なお、放流にあたっては定期的に水質監視を実施するものとする。

正蓮寺川総合整備事業完成イメージ



PCB汚染底質の封じ込め平面図



PCB汚染底質の封じ込め断面図

